

基安発0805第1号
平成26年8月5日

石灰石鉱業協会会長 殿

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長



労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請について

労働災害の発生件数は、関係各位の御尽力により長期的には着実に減少してきましたが、労働災害による休業4日以上之死傷者数が平成22年から3年連続で増加という事態となり、労使、関係者が一丸となって対策を講じた結果、平成25年には4年ぶりに前年を下回ることとなりました。

しかしながら、平成26年は再び増加傾向に転じ、死亡者数は対前年比19.4%（6月末現在）の大幅な増加、休業4日以上之死傷者数も対前年比3.6%（同）の増加と極めて憂慮すべき事態となっています。

このため、別添のとおり、労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請をいたします。貴団体におかれましては、労働災害防止に向けた取組を強化いただくとともに、傘下の会員事業場への周知につきまして、特段の御配慮をお願いいたします。

労働災害のない職場づくりに向けた緊急要請

労働災害の発生件数は、関係各位のご尽力により長期的には着実に減少してきましたが、平成 22 年、23 年、24 年と 3 年連続で増加という事態となり、労使、関係者一丸となって対策を講じた結果、平成 25 年は 4 年ぶりに前年を下回りました。しかしながら、平成 26 年は再び増加傾向に転じており、死亡者数は対前年比 19.4%（6 月末現在）の大幅な増加となっております。また、休業 4 日以上之死傷者数も対前年比 3.6%（同）の増加となっております。

本年の労働災害が増加している背景には、消費税の増税前の駆け込み需要や 2 月の大雪の影響のほか、4 月以降も前年同期を上回る労働災害が発生していることから、産業活動が引き続き活発になっていることがあると考えられます。

また、これまで労働災害防止活動に積極的に取り組んできた製造業、建設業、陸上貨物運送事業などでも、死亡災害が大幅に増加しており、経済状況が好転する中、人手不足が顕在化し、企業の安全衛生管理体制の「ほころび」が懸念されます。

さらに、小売業をはじめとする第三次産業において労働災害の割合が拡大傾向にあります。こうした業種では重篤な労働災害が少なく、安全に対する意識が事業者、労働者ともに弱いことがその背景にあると考えられます。そのほか、若年者をはじめ経験が十分でない労働者に対して効果的な安全衛生教育が実施されているかも確認が必要と考えます。

安心して働くことができる職場づくりは、人材を確保・養成し、企業活動を活性化する上でも、大きなメリットをもたらします。事業者の皆様におかれましては、上記の労働災害増加の背景と併せ、こうした点も考慮いただき、誰もが安心して健康に働くことができる社会を実現するために、企業の安全衛生活動を今一度総点検していただくよう要請いたします。

その上で、労使の皆様をはじめ、関係者が一体となって以下の取組を徹底し、労働災害防止に努めていただきますよう、併せて要請いたします。

- 1 経営トップの参加の下に職場の安全パトロールを実施するなど、職場内における安全衛生活動の総点検を実施すること
- 2 安全管理者等の選任義務がない事業場においても安全の担当者（安全推進者）を配置するなど、事業場の安全管理体制を充実すること
- 3 雇入れ時教育を徹底するなど、効果的な安全衛生教育を実施すること

平成 26 年 8 月 5 日

厚生労働省労働基準局

安全衛生部長 土屋 喜久

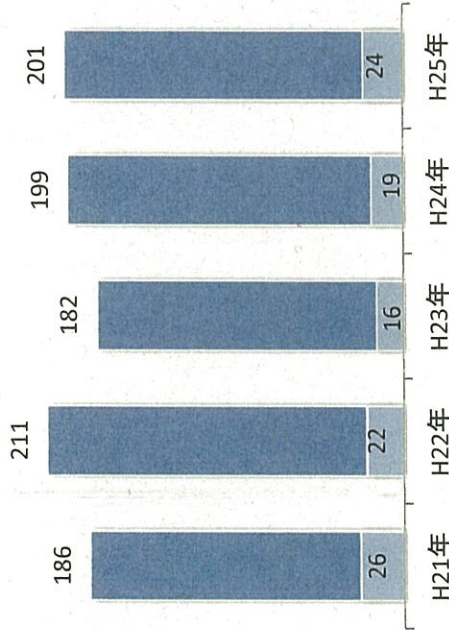
①

製造業における労働災害発生状況

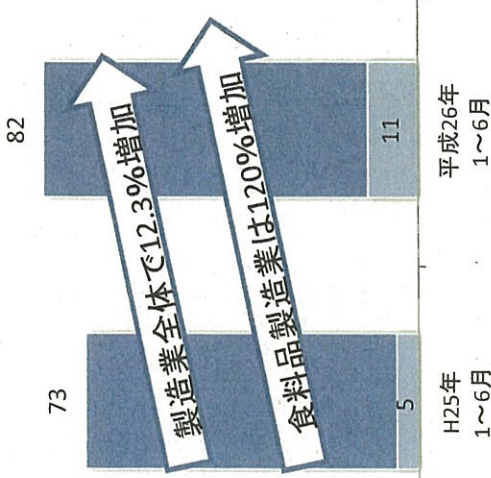
死亡災害

- 製造業全体、食料品製造業とも、**平成23年以降増加傾向**
- 平成26年6月速報値で、製造業全体で対前年同期比**12.3%増**
- **食料品製造業は同120%増**

製造業における死亡災害発生状況



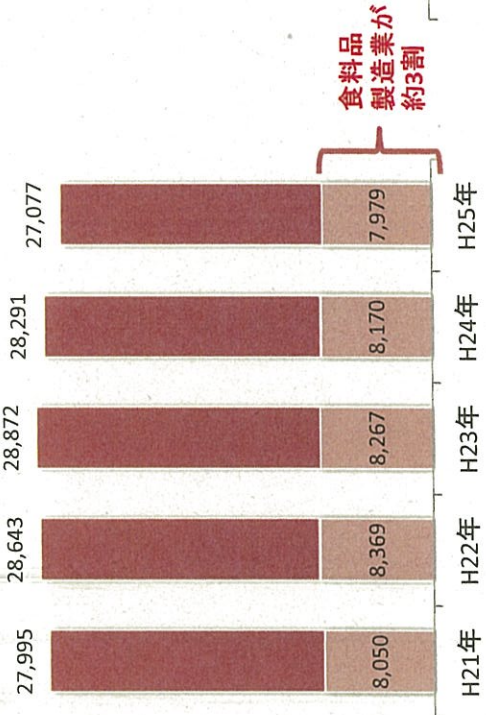
平成26年6月速報値の
前年同期との比較



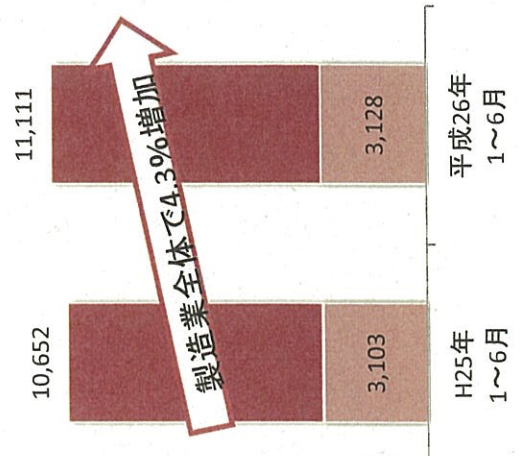
休業4日以上 の死傷災害

- 製造業全体では平成23年以降、食料品製造業（製造業死傷災害の3割）では平成22年以降、死傷災害は減少
- しかし、平成26年6月速報値では、製造業全体で対前年同期比**4.3%増**。食料品製造業も、前年同期より増。

製造業における死傷災害発生状況



平成26年6月速報値の
前年同期との比較



② 製造業における労働災害の特徴

事故の型別死傷者数内訳

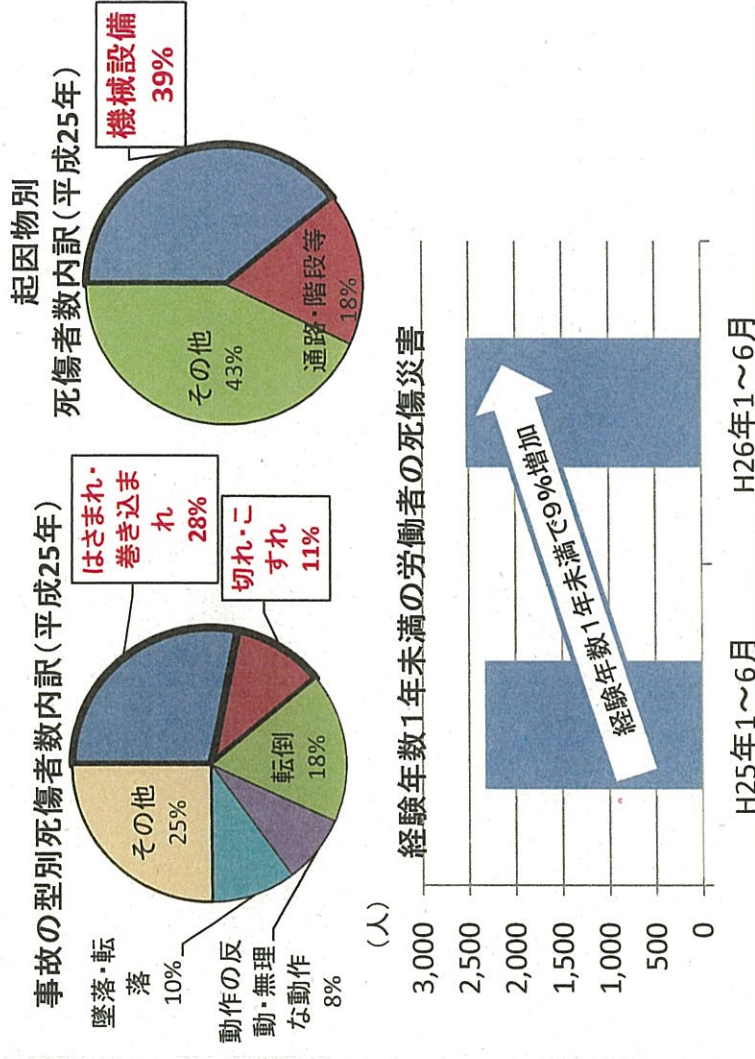
- 機械等による「はさまれ・巻き込まれ」と「切れ・こすれ」の合計で4割近くを占める。

起因物別死傷者数内訳

- 機械設備による死傷災害が4割近くを占める。

経験年数別死傷者数内訳

- 経験年数1年未満の労働者の災害が大幅に増加(9%増)



○「はさまれ・巻き込まれ」や「切れ・こすれ」など、機械等に起因する災害の割合が高い。
○経験が十分でない労働者の災害が増加している。

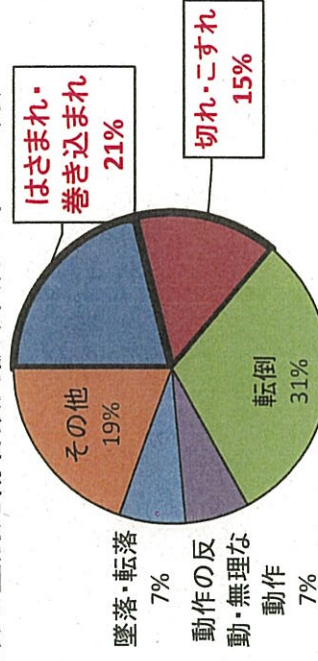
機械等における「はさまれ・巻き込まれ」と「切れ・こすれ」による災害防止のための対策、新規雇入れ時教育の徹底が必要

③ 製造業（食料品製造業）における労働災害の特徴

事故の型別死傷者数内訳

- 食料品製造業では、機械等による「はさまれ・巻き込まれ」と「切れ・こすれ」の合計で4割近くを占める。

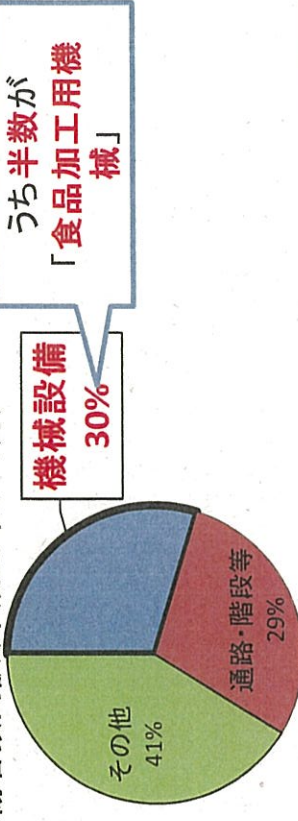
事故の型別死傷者数内訳（平成26年1～6月）



起因物別死傷者数内訳

- 食料品製造業では、機械設備による死傷災害が3割を占め、うち半数が「食品加工用機械」

起因物別死傷者数内訳（平成26年1～6月）



- 「はさまれ・巻き込まれ」や「切れ・こすれ」など、機械等起因する災害の割合が高い。
- 災害の原因となった機械設備のうち、半数が食品加工用機械
- 食品加工用機械の規定（※刃への覆い等の設置等を義務付け）を追加した改正労働安全衛生規則が昨年10月1日に施行

「はさまれ・巻き込まれ」と「切れ・こすれ」による災害防止のための自主点検・対策の徹底が必要

④ 製造業において取り組んでいただきたい事項

- 1 災害が多発している食料品製造業において、「はさまれ・巻き込まれ」、「切れ・こすれ」等の食品加工用機械による災害防止のための事業者自身による自主点検の実施・対策の徹底
 - ◆ 平成25年10月1日に、労働安全衛生規則が改正され、食品加工用機械についての規定が追加されているが、その内容を知っているか
 - ◆ 改正内容を実施しているか
 - 食品加工用切断機・切削機の刃の切断等に必要な部分以外の部分に覆い等を設けているか
 - 機械の調整等を行う場合に、機械の運転を停止しているか
- 2 新規雇入れ時または作業内容の変更時の安全衛生教育の徹底
- 3 暑熱時期の熱中症予防対策の徹底
- 4 労働災害防止大会の機会等をとらえ、会員事業場に対する周知・啓発